

みどりと森の運動公園体育施設（みどり森） ・ 黒埼地区野球場（黒埼球場）

大会・イベント利用の申込について

主催者への重要なおねがい

- 農道を含む路上駐車によるトラブルが生じています。必ず主催者で対策を講じてください。
- 予約をキャンセルする場合は、必ず連絡してください。
- 利用時間の変更は、利用開始時刻までにおこなってください。
 - ↳ 原則的にキャンセルした内容について再利用（延長）はできません。
- 利用時間の中には、準備・片付け・清掃の時間が含まれます。
 - ↳ 準備等で、施設および付帯設備を15分以上利用する場合は、利用時間にカウントされ使用料の支払いが必要となります。
- 利用開始後のグラウンド整備は、主催者でおこなってください。
 - ↳ 使用料の区分が「営利または営業を目的とする」に分類される場合を除く。
- みどり森球場の散水機による散水は、主催者でおこなってください。
 - ↳ 第一試合開始後の、散水機の利用説明はできません。取説を希望する場合は、利用準備中に申し出てください。
- 主催者は、参加者の撤収完了を確認してから、最後にお帰りください。

A 大会・イベント利用の申込み

- 「一般利用者の施設予約申込み」（新潟市公共施設予約システム）とは別に、新潟市所管課と施設管理者が協議の上、予約を許可する方法です。
- 仮予約後、別紙「大会・イベント利用施設予約申込書」に必要事項をご記入のうえお申込ください。尚、全ての申込について、予約を許可するとは限りません。
- 利用当日までに、開催要項・パンフレットを1部提出してください。 ※「新潟市主催」「学校（園）授業・行事」は省略可
- 使用料の区分変更および免除申請の適用は、要項等により主催や他の要件が確認されて、（申請者による要件の証明）その要件を満たす申請者（代表印必須）により各種申請書が提出された場合に適用となります。
- 販売ブース設置等の「営利または営業」を目的に敷地内を利用する場合は、施設管理者と協議のうえ適当と判断された場合に限り、新潟市に対し「都市公園使用許可申請書」（みどり森）、「行政財産使用申請書」（黒埼球場）の提出をおこなってください。
- 申込書の虚偽記載・予備日を含む許可内容を無断で譲渡した場合は許可を取り消します。また、以後の申込についても不許可とすることがあります。予め、ご了承ください。
- 「大会・イベント利用施設予約」に不許可の場合でも、「一般利用者の施設予約申込み」でのお申し込みは可能です。
※「みどり森」「黒埼球場」以外の新潟市公共体育施設での取り扱いについては、各施設にお問い合わせください。

B 申込方法・申込み期間

申込方法)

「新潟市が実施した体育施設の利用調整」において、先行予約が決定した内容についても、「手順2・4」をおこなってください。

手順	内容	期日〔手段〕
1	開催に関する問い合わせ・空き状況確認 ・仮予約	前年度の12月15日から 〔来園・電話〕
2	「大会・イベント利用施設予約申込書」の提出 ・期日までにおこなわれない場合は仮予約をキャンセルとし、「一般利用者の施設予約申込み」に開放します。	「手順1」仮予約から指定された期日まで （指定のない場合は2週間以内） 〔来園・FAX〕
3	申込の許可・不許可を回答 ・許可⇒本予約「手順4」へ ・不許可⇒「一般利用者の施設予約申込み」へ	「手順2」から概ね1週間 ※③ 〔施設から担当者に電話〕
4	利用打合せ ・「貸出備品打合せ書」・「会場導線打合せ書」等	概ね利用日の1ヶ月前まで ※② 〔来園〕

参考資料) 申込み可能期間

「一般利用」の申込状況	申込み可能（空き状況の確認）期間
1次抽選予約開始前	前年度の12月15日から利用月の4ヶ月前まで ※①
2次抽選予約開始前	利用月の3ヶ月前の22日から末日まで ※③
先着予約開始前	利用月の2ヶ月前の22日から利用日の1ヶ月前まで ※③
窓口電話予約開始後	利用日の1ヶ月前以降

※①「利用月の4ヶ月前の末日まで」とは、一般利用者の予約方法「新潟市公共施設予約システム」の1次抽選予約開始前

※②「利用日の1ヶ月前まで」とは、一般利用者の予約方法の窓口・電話先着予約開始前

※③「新潟市公共施設予約システム」での予約開始後の申込みについては、回答までに時間がかかる場合があります。

C 利用上のきまり

[みどり森・黒崎球場]

- 設置の案内板や各種ご案内を必ずご覧になり、ルールやマナーを守ってご利用ください。
- ゴミ箱の設置はありません。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ご利用の際は、それぞれに適した運動靴・運動着をご用意ください。
- 運動中の水分補給（栓のできる容器を使用）を除き、体育施設内での飲食はできません。
（みどり森：公園・屋内コート休憩室・野球場管理エリア・野球場選手エリア・野球場スタンドは飲食可能）
- 健康上支障のある方はご利用できません。（飲酒者・伝染病・医師に運動を禁止されている方 など）
- 利用上のルールやマナーを守らない方は、ご利用を中止していただくことがあります。予め、ご了承ください。

D 施設利用の中止決定

- 天候などの理由により施設管理者の判断で、利用の前・利用の途中にかかわらず施設貸出しを中止することがあります。施設管理者の指示に直ちに從ってください。

中止例)

全施設共通	① 市から指示があった場合 ② 災害・事故・停電・施設不備・機器故障など、安全に施設利用ができないと判断した場合
屋外施設共通	① 雷やその他の警報が発令された場合
野球場	① 降雨（降雪）が表面に浮いた（浮くことが予想される）場合 ② 土を入れなければ開催できない場合（施設管理者の許可なく土を入れることはできません。）
屋外フットサルコート	① 降雪が表面に浮いた場合や芝が凍っている場合 ※芝保護のため除雪作業はできません。
多目的グラウンド	① 降雨（降雪）が表面に浮いた（浮くことが予想される）場合 （翌日以降に、他の「大会・イベント」があり、グラウンド整備日程が取れない可能性がある場合も含む）

E 予備日・利用時間の決定

予備日	① 本戦の予選大会や特別な事情が認められる大会・イベントを除き予備日の予約はできません。 ② 「新潟市が実施した体育施設の利用調整」において、当施設の先行予約が決定した大会・イベントを除き、予備日の予約日数は、原則的に大会・イベント実施日数以下とします。
-----	--

- 利用時間の中には、準備・片付け・清掃の時間が含まれます。

利用時間	① 施設の利用時間について、 みどり森は、9：00 から 21：00 までとする。 黒崎球場は、5：00 から 19：00 までとする。 但し、黒崎球場 A 面のみ 5 月～10 月は、5：00 から 21：00 までとする。 ② 利用の単位は 00 分または 30 分からの 30 分単位とする。 ③ 準備・撤収を含め、施設および付帯設備を 15 分以上利用する場合は、利用時間にカウントされ、30 分単位で利用申請書の提出および使用料の支払いが必要となります。 ④ 利用終了時刻は利用開始前までに最終決定する。 尚、原則的にキャンセルした内容について再利用（延長）はできません。 ⑤ いかなる場合も、決定済みの「一般利用者」の申込を変更させることはできない。
繰上げ	① 施設の利用開始時刻は、みどり森は 9：00 から、黒崎球場は 5：00 からとする。 ② みどり森の場合、日没までに「大会・イベント」が終了できないなどの明確な理由があり主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、開始時刻を 30 分単位で繰り上げることができる。黒崎球場の場合、繰上げはできない。 ③ 利用時間内で開催できないなどの明確な理由がない場合は、開始時刻を繰り上げることができない。 ④ 天候等で試合消化状況が変わった等で、利用時間の変更が生じた場合は、 <u>前日夕方まで</u> にご相談ください。
延長	① 施設の利用終了時刻は 21：00 とする。但し、黒崎球場の 4 月・11 月～3 月は 19：00 とする。 ② みどり森の場合、主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、終了時刻を 30 分単位で延長をすることができる。黒崎球場の場合、延長はできない。 ③ 利用時間内で開催できない明確な理由がない場合は、終了時刻の延長はできない。

※ 施設への立ち入りは、利用開始時刻からとします。

※ 使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。

※ 利用申請書および使用料の支払いは、みどり森の運動公園体育施設 管理事務所（野球場内）にておこないます。

F 会場保存・備品の留め置き

- 主催者の責任において、大会・イベントの準備・撤収をしてください。(悪天候による中止時も含む)

取扱い) 大会・イベントの開催が連続する複数日にわたる場合は以下のように取り扱います。

みどり森体育施設 (ミーティングルーム含む) 黒埼球場	① 毎日に撤収し他の一般利用者に施設を開放することを原則とする。 ② 主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、施設管理者と協議の上、会場を保存することができる。 ③ 会場保存をする場合は、施設供用時間終了までの(ナイター料金を含まない)使用料を徴収する。 ④ 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ⑤ 施設管理者は施設後の備品紛失等の責任は一切負わない。尚、黒埼球場は施設できない。 ⑥ 天候による中止で、競技施設を利用しない場合は使用料を徴収しない。
主催者備品の留め置き	① みどり森球場各室(ミーティングルーム除く)・屋内コート用具室および事務所に施設管理者と協議の上、主催者の備品の留め置き(施設使用料不要)に利用できる。 ② 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ③ 施設管理者は施設後の紛失等の責任は一切負わない。 ④ 天候による中止や予備日など、競技施設を利用しない場合は施設を継続する。

G 備品・付帯施設

[みどり森・黒埼球場]

- 草木・樹木・施設・備品の破損および紛失をした場合は、実費を負担していただきます。
- 貸出備品以外の、必要な用具は各自でご用意ください。

[みどり森]

- 貸出できる備品については、別紙「備品貸出打合せ書」にて確認してください。
- 貸出備品は、「利用打合せ」の際に決定します。
尚、同日に貸出希望が複数ある場合は、打合せ順に決定させていただきます。予め、ご了承ください。
- 使用した備品は、泥や汚れを落とし指定された保管場所に返却してください。
[付帯施設は、指定された方法で清掃をしてください。]

■ 野球場スコアボード用パソコンの利用

- ① パソコンはスコアボード操作専用の機器につき、セキュリティソフトのインストールはしていません。
- ② NET 接続や外部入力端子の使用を一切禁止いたします。
- ③ 利用者がハードおよびソフトを故障させた場合は、修繕にかかる費用をご負担していただきます。

- 屋内コートの男女休憩室は、全施設の利用者が共有で更衣や休憩に利用します。
大会・イベント利用時においても男女別で利用してください。

[黒埼球場]

- グラウンドの固定塁ベースは、常時設置してあります。
他の塁ベース使用するために外した場合は、必ずグラウンドに戻してください。
- 「ナイター照明の使用」「用具庫の使用(ラインを引く場合)」「AEDの貸出」をおこなう場合は、各種鍵・AEDの貸出し手続きをおこなってください。貸出手続きについては、別紙「黒埼地区野球場利用のご案内」をご覧ください。

H 火気の使用・喫煙所

[みどり森・黒埼球場]

- 受動喫煙対策のため、敷地内禁煙(体育施設)となります。(喫煙所はありません。)
- 施設内および敷地内での火気の使用はできません。
(みどり森：バーベキューについては、「休憩広場」にてコンロなど(直火禁止)でおこなう場合のみとします。)

I 駐車場・車両進入

[みどり森・黒埼球場]

- 駐車に関するトラブルがあった場合、利用の前・利用の途中にかかわらず施設貸出しを中止することがあります。
- 駐車場が混雑する(予想される)場合は、大会・イベント主催者が駐車場誘導員を配置してください。

[みどり森]

■ 原則「車両乗り入れ禁止」

公園内の通行が必要になるため、体育施設への車両乗り入れはできません。
駐車場に車両を停めてから体育施設にお越しください。
尚、荷物運搬用に球場玄関に台車を用意していますので、ご利用ください。

■ 特例「管理者が許可した場合のみ乗り入れ可能」

施設管理者が許可した場合のみ、別紙「体育施設への車両乗り入れ」の方法で車両の乗り入れと一時停車を許可します。
尚、施設内に駐車する場合は、別途「目的外利用申請」を新潟市に提出し、使用料を納めた場合のみとなります。
園路通行の際は、ハザードランプを点滅させ歩行程度の速度で徐行してください。

[黒埼球場]

- 近隣農道を含む、路上への駐車を禁止します。駐車場が不足する場合は、みどり森駐車場を利用するなり、主催者の責任で対策を講じてください。

J 安全管理・事故防止（飛球など）

[みどり森・黒崎球場]

- 新潟市および施設管理者は、施設内外における全ての盗難・事故・事件・ケガ・物損などに関して一切責任を負いません。
- 施設利用によって生じた、施設内外における利用者・観客・来園（場）者に対する人身事故・物損事故については、利用者または大会・イベント主催者において全責任を負うものとします。
- グラウンドからの飛球には十分お気をつけください。
「大会・イベント主催者」は、必要に応じ以下の対策を講じてください。
 - ① アナウンスなどでの注意喚起
 - ② グラウンド内外への飛球に対する安全対策人員の配置
 - ③ 賠償保険等の加入
 - ④ 他**「施設管理者」は、必要に応じ以下の対策を講じます。**
 - ① 公園混雑時やグラウンドで硬式球使用時などに、「飛球注意」看板の設置
 - ② みど森屋外フットサルコート等の利用制限。

[みどり森]

- 駐車場・臨時駐車場および施設周辺の通路での練習は一切禁止します。
- 原則的に、公園での練習は禁止します。大会関係者の練習で公園トラブルがあった場合、利用の前・利用の途中にかかわらず施設貸出しを中止することがあります。予め、ご了承ください。
 - ① 練習会場を確保する場合は、他の施設も予約してください。

[黒崎球場]

- 駐車場での練習は禁止します。

K 掲示物・看板の表示

- 施設管理者と協議のうえ「掲示物・看板の表示」をすることができます。
 - ① 表示を許可する範囲は、使用している会場の敷地内（防球フェンスを境界）とします。
 - ② 企業名などの表示に対する、「掲出料」はありません。
 - ③ 会場への誘導を目的とする案内看板などについては、駐車場や園路への表示を認める場合があります。

L 音響機器・応援用具

[みどり森]

- 音響機器・応援用具の使用は禁止していません。
- 必要に応じ大会・イベント主催者が使用ルールを定めてください。
尚、使用については近隣住民に配慮し、9:00～17:00などの常識の範囲としてください。
- 近隣住民からの苦情等により、利用の当日でも利用制限または禁止することがあります。予め、ご了承ください。

[黒崎球場]

- 応援用具の使用は禁止します。
- 音響機器の持ち込みについては、お問い合わせください。協議のうえ決定させていただきます。

M ゴミの処分（有料）

- ゴミの処分（有料）を施設管理者が代行する場合はお問い合わせください。別途、業者見積りいたします。

N キャンセル（変更）

- **施設予約をキャンセルする場合は、決定次第利用開始時刻までに速やかにご連絡ください。**
尚、原則的にキャンセルした内容について再利用はできません。
- **毎年、連絡のないまま当日不来場する大会・イベント予約があります。必ず事前にご連絡頂きますようお願い致します。**
尚、このような場合、次年度以降の予約をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- キャンセルした場合の使用料（キャンセル料）はかかりません。

O 各種書式・ご案内

- 施設ホームページより「申請書式」および「各種ご案内」がダウンロードできます。
みどりと森の運動公園体育施設 URL <http://www.spofit.jp/nishi/midorimori-sports-park/>
黒崎地区野球場 URL <http://www.spofit.jp/nishi/kurosaki-baseball-field/>
- 大会・イベント利用で申し込んだ場合も、申込方法を除き、別紙「各種ご案内」の内容が適用されます。必ずご確認ください。

- ご不明な点については、お問い合わせください。協議のうえ決定させていただきます。
- この「大会・イベント利用の申込について」の内容は、予告なく変更することがあります。予め、ご了承ください。

[問い合わせ・申し込み]
みどりと森の運動公園体育施設
TEL 025-379-3766
FAX 025-379-3777